

## 令和元年度新宿区外部評価委員会第1部会 第7回会議概要

### <開催日>

令和元年8月21日（水）

### <場所>

本庁舎地下1階 11会議室

### <出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3名）

金子行政管理課長、池田主査、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第7回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

評価の取りまとめとして、計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行い、個々の事業の評価を踏まえて、個別施策の意見の取りまとめを行います。

それでは、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」について、評価の取りまとめを行います。

委員の皆様には、「外部評価チェックシート（第1部会）」（施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況）が配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行います。指名された委員は、ご自分の評価や意見の補足説明等をお願いします。

本日は、計画事業の6事業について、計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」、計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」、計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」、計画事業57「災害用備蓄物資の充実」、計画事業58「災害医療体制の充実」、計画事業59「マンション防災対策の充実」の順に評価の取りまとめを行います。

計画事業の評価は、6事業全てについて、委員全員が「計画どおり」としているのですが、第1部会としては「計画どおり」という評価としたいと思います。よろしいでしょうか。

### <異議なし>

#### 【部会長】

ありがとうございます。

ではまず、計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」についてです。「総合評価」から意見の取りまとめを行いたいと思います。では、私から順番に意見を述べていきたいと思います。

予定していたことについては、計画どおり実施していると思います。しかし、本事業の重要な目的の一つとして地域防災の担い手の育成ということがありますが、具体的にどのような人がどのような役割を災害時に担っていくのか、あるいは、どのような体制をとっていくのかということが見えていない状況だと思います。そのため、その点については、更なる努力が必要ではないかと思います。

**【委員】**

「しんじゅく防災フェスタ2018」については、雨の中にもかかわらず1,800人もの来場者があり、非常に成功したのではないかと思います。しかし、地域防災の担い手という点については、都のボランティア登録者を派遣してもらうとのことでしたので、区のボランティア登録者のみで派遣できる程度には、地域防災の担い手を育成してほしいと思います。

**【委員】**

イベントを実施することについては、一定の効果があると思いますが、参加者は固定化されている傾向にあり、無関心な人に対してはなかなか広がらないという現状があると思います。そのため、いかに無関心層に情報発信していくかということが重要ではないかと思います。

**【委員】**

防災についての普及啓発として、防災訓練を実施していますが、単身赴任の方や転入者の方、町会に加入していない方などは、なかなか地域の中に入れないという声も聞きます。そのため、このような防災イベントを区が実施することは、防災に対する取組の周知啓発や防災意識の向上に向けて必要な取組ではないかと思います。今後も防災イベントについては継続して実施してほしいと思いますし、気軽に参加しやすいイベントとして更に工夫していければ良いのではないかと思います。

**【委員】**

「しんじゅく防災フェスタ2018」は、防災意識の普及啓発の取組として評価します。しかし、地域防災の担い手として育成したボランティアの人たちが、実際に地域でどのように活動できるのかということが課題ではないかと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。ご意見としては、二つの指摘に集約できるかと思います。

一つは、地域防災の担い手についての具体的な体制を整える、災害時に実際に動ける人や仕組みを整えるということです。この点については、本事業の地域防災の担い手の育成という目的に向けた、自助・共助による地域防災の強化という取組の中において核心的な部分ではないかと思いますが、まだ取組が十分ではないのではないかという指摘です。

もう一つは、防災についての取組を知らない人や参加しない人、無関心な人、あるいは、在

勤・在学者などの区民ではない人に対して、いかに取組を知ってもらい関心を持ってもらうかということです。そして、そのための普及啓発活動の広がりが十分ではないのではないかとという指摘です。

では、「総合評価」については、このような意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では次に、「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。順番にご意見をお願いします。

**【委員】**

防災イベントについては、年1回の実施では一過性のものに終わってしまうのではないかとしますので、防災意識を醸成していくには、継続的な活動が必要ではないかと思います。

**【部会長】**

今のご指摘は、平成30年度に実施した「しんじゅく防災フェスタ2018」の取組が良くないというわけではなく、継続的な取組も必要なのではないかということですよね。

**【委員】**

そのとおりです。

**【部会長】**

では、今後の取組に対するご意見かと思しますので、「令和元年度取組方針に対する意見」としたほうが良いのではないかと思します。

**【委員】**

分かりました。

**【部会長】**

では次に、「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。

まず、私の意見ですが、地域防災の担い手の育成については、何らかの登録制度を設けるなど、人材育成を着実に進めるよう取り組んでいくべきではないかと思します。

**【委員】**

防災イベントの取組自体は良いと思うのですが、区全体のイベントというより戸山地区に限定されているように感じるので、イベントとして区内の他の地域にも広がりがあれば良いのではないかと思します。

**【委員】**

何か所かで実施するということですか。

**【委員】**

そうですね。あるいは、何か別のイベントと合同で実施するということもできるのではないかと思します。

**【部会長】**

横への広がりやほかの取組との関連付けなど、限定的な取組とならないようにというご指摘

かと思えます。それは、地域的な広がりという意味と、時間的、回数的な広がりという意味の両方があるのではないかと思います。

では、「令和元年度取組方針に対する意見」については、地域防災の担い手の育成について、登録制度を設けるなど、人材育成を着実に進めることをしてほしいということ、また、防災意識の普及啓発や地域防災の担い手育成のための取組である防災イベントが、地理的にも時間的にも限定的なのではないかということ、そのため、地域バランスなども含めて面的に広げる、あるいは、回数を増やすなどの広がりを持たせるということも必要なのではないかという意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

では次に、計画事業55「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」についてです。

まず、「総合評価」についてです。

私の意見ですが、本事業の重要な目的の一つである、要配慮者の視点を取り入れた避難所運営の充実、強化については、具体的な体制を構築するということまでには至っていないのではないかと思います。ワークショップを通して検討は行っていますが、実際の避難所運営に反映するということまでできていないと思うので、その点を指摘しました。

**【委員】**

女性の視点がどのようなものを指すのかということが曖昧であり、配慮を要する方の範囲についても不明確ではないかと感じました。また、女性の視点と一言に言っても様々なニーズがあると思うので、いろいろな立場の人たちの意見を避難所運営に取り入れていく必要があるのではないかと思います。

**【委員】**

配慮を要する方の視点で取り組んでいることは分かりますが、当事者の方たちが本当はどのように考えているのか、どの程度の支援が必要なのか、あるいは、必要ないのかということ避難所運営の中にきちんと取り入れられているのかということが分かりませんでした。やはり、当事者の方の意見をもう少し具体的に分かるような形で示してほしいと思いました。

**【委員】**

ワークショップについては、非常に充実した取組ができていると思います。しかし、そのワークショップの結果を実際の避難所運営にどのようにいかしていくのかということが、まだ不十分なのではないかと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。

今出た意見としては、実際の発災時に要配慮者に配慮された避難所が的確に開設、運営できるところまでにはまだ至っていないのではないかという意見と、被配慮者の本当の需要

がどのようなもので、それに対して何をすべきかということを中心に受けとめた上で、避難所のあり方の構築ができていないのかという意見ではないかと思えます。

女性の視点という点については、女性にワークショップに参加していただいた上で検討を進めているので、かなり充実したものになっているのではないかと思えます。しかし、障害者や外国人をはじめ、様々な要配慮者の視点というところまでは広がっていないのではないかと思えますので、その点については指摘して良いかと思えます。

では、「総合評価」については、そのような意見を付す形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では次に、「令和元年度取組方針に対する意見」についてです。

私の意見ですが、目指すべき避難所の管理運営体制のプロトタイプ、標準形を構築することが必要なのではないかという意見です。要配慮者に対応していくための、最低限必要となる設備、施設配置、運営の仕方、物資の供給というものがあると思えますので、その標準形を作っていくべきではないかと思えます。ワークショップの実施により意見を聞くということは行っていますが、いざ、災害が起きた際に要配慮者に配慮された避難所がきちんと開設、運営できるという状態にはまだなっていないと思えますので、それを目指してほしいと思えます。

**【委員】**

ワークショップを他の地域にも展開して行ってほしいと思えます。また、様々な福祉団体などもありますので、そのような団体にも参加を呼び掛けることで、多様な視点を取り入れていくこともできるのではないかと思えます。ワークショップ自体はとても充実した取組になっていると思うので、それをより具体的に展開して行ってほしいと思えます。

**【部会長】**

令和元年度は、柏木地区と角筈地区でワークショップを実施することとなっていますが、実施箇所を更に増やしてほしいという趣旨のご意見でしょうか。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

ワークショップを実施することで得たノウハウや課題も踏まえて、他地区に取り組みが広がっていけば良いのではないのでしょうか。

**【委員】**

ワークショップについては、避難所運営における女性の視点を踏まえたモデルケースを検討するために実施したものだと思えますので、その点については、きちんと他地区にも展開していくのではないかと思えます。

**【部会長】**

そのとおりだと思います。ワークショップを実施した地区の避難所運営のみに反映していくというのではなく、要配慮者に配慮した避難所というものはどうあるべきかということを検

討する作業としてワークショップを実施しているのだと思います。取組としては、検討結果に基づいて、避難所をこのように整えていこう、施設配置や避難所運営のあり方をこのように整えていこうという標準形を作り、できるだけ全ての避難所に反映していくというものだと思いますので、実施回数を増やすということよりも、いかに丁寧に情報を入れて、どのような配慮が必要かという情報を共有し、それに対応した避難所のあり方を構築するということが大事なのではないかと思います。

その上で、ワークショップの実施箇所数を増やしたほうが良いという指摘をするかどうかについてご意見ををお願いします。

**【委員】**

必ずしもワークショップの実施箇所数を増やす必要はないと思います。ワークショップで検討した内容をきちんと展開していければ良いのではないかと思います。

**【部会長】**

では、「令和元年度取組方針に対する意見」については、私の意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、「その他意見・感想」についてです。ご意見ををお願いします。

**【委員】**

区民から見ると、要配慮者が誰のことを指すのかということが良く分からないと思います。そのため、自分が要配慮者となるのかどうかということが判断できません。具体的に、災害時における要配慮者というのは、どのような人を想定しているのかということが、より明確に示されると良いのではないかと思います。

**【部会長】**

私もそう思います。本事業においては、圧倒的にその人数が多いということもあり、女性という視点がかかなりクローズアップされています。しかし、女性のほかにも配慮を要する方はいますので、対象となる方をきちんと明示した上で、その配慮のあり方というものを等しく検討していくべきではないかと思います。

では、「その他意見・感想」については、そのような意見を付すことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では次に、計画事業56「福祉避難所の充実と体制強化」についてです。

まず、「総合評価」についてです。

私の意見ですが、計画どおり実施しており、特に指摘はありません。

何かご意見のある方はいますか。

ないようでしたら、計画どおり実施しているので、引き続き頑張ってくださいというような意見を付すということでもよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、計画事業57「災害用備蓄物資の充実」についてです。

まず、「総合評価」についてです。

私の意見ですが、計画どおり実施しており、特に指摘はありません。

【委員】

備蓄倉庫を見学させていただき、食糧のストックも多く、充実していると感じました。しかし、やはり更新の際の食品ロスが懸念されると思うので、フードバンクへの寄付等についても検討してほしいと思います。

【委員】

私も、更新を迎える備蓄食糧の使い方についてもう少し工夫できるのではないかと思います。現在は、区民への配布なども行っているとのことですが、賞味期限が近いとはいえ、無料配布しか手だてがないというのは、少しもったいないと思います。平常時にも活用できるような使い道もあるのではないかと思いますので、更に検討する余地が十分あると感じました。

【委員】

備蓄倉庫を見学させていただいき、大変充実していると評価しました。しかし、私もほかの委員と同様に、備蓄食糧の食品ロスの問題が非常に気になると思いました。

【部会長】

食品ロスについては、私も最初は、本事業において食品ロス削減の問題が大きいと感じていました。しかし、本事業の本来の目的は、災害時に使える備蓄をするということであり、食品ロス削減ということは付随的な問題であると思います。そのため、食品ロスを減らしましょうという指摘は、もちろん重要な指摘だと思いますが、どの項目の意見とするのかを議論したいと思います。つまり、基本認識として、食品ロス削減の問題を「総合評価」において強調すべきなのかどうかということを確認したいと思います。

【委員】

備蓄倉庫を見学した際に、備蓄品の説明もしていただきましたが、どのようなものを備蓄するかということについても、毎回見直し、改善を図っているとのことでした。そのことと同じくらいに、食品ロスの削減ということは、非常に大きな課題になっているのではないかと感じます。

【委員】

計画事業評価シートにおいても「総合評価」欄に防災啓発と食品ロス削減の推進について記載しているので、外部評価としても「総合評価」の意見として良いのではないかと思います。

【部会長】

分かりました。

では、「総合評価」は「計画どおり」と評価した上で、食品ロス削減についてもさらに努力してくださいということに記載する形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見」についてです。ご意見をお願いします。

【委員】

私も昨年度に更新を迎えるおかゆ缶詰をもらったのですが、配布していることを知らない方が多くいました。そのため、例えば、区広報などでもう少し積極的にPRしても良かったのではないかと思います。

【部会長】

今の指摘は、配布についての広報や周知が足りなかったのではないかとということですよ。

では、「前回の行政評価を踏まえた区取組に対する意見」については、今の意見を付すような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、計画事業58「災害医療体制の充実」についてです。

まず、「総合評価」についてです。

私の意見ですが、特に指摘はありません。

【委員】

訓練の実施など計画どおりに行い、防災意識を高めるための良い取組だと思います。

【委員】

私も同じです。

【部会長】

では、「総合評価」については、引き続き取り組んでくださいという意見を付すということよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では次に、「その他意見・感想」についてです。ご意見をお願いします。

【委員】

区内10か所の医療救護所だけでは、災害時の医療サービスとしては不十分ではないかと思えます。新宿区だけでなく、隣接区にも病院がありますので、そのようなところとも連携していけば良いのではないかと思います。

【委員】

大災害が起きても、23区全てが機能しなくなるというわけではないと思うので、他区との連携ということは、既に行っていると思えます。それを実態として本当に行っているのかどうかということではないかと思えます。

【部会長】

平常時であっても広域の医療連携は当然しています。高度医療となればなるほど重要であり、医療を区の中で完結させることを基本にするということは、まずないと思います。つまり、医療の広域連携は既に行っている、実際に現場はそのようになっているということだと思います。

その前提があった上で、本事業の取組は、災害時の医療体制として区内10か所の医療救護所を開設することに加えて、既存の施設とも連携する仕組みをつくるというものです。災害時は、もちろん医療機関も被災することとなりますので、平常時よりも医療の質と量が低下することが想定されます。その低下した中においても、できる限りの確に対応できるように、しっかり連携しておく必要があるということだと思います。

そうであるならば、災害時の医療体制が区の中で完結するのかということ、それは難しい面が出てきます。特に、高度医療になると、ますます難しくなります。先程のご意見は、隣接区の医療機関とも連携するという指摘でしたが、災害時にどこの医療機関が対応可能かということ、をより広範に把握するために、他自治体とのネットワークを更に強化していく必要はあるのではないかと思います。本事業は、あくまでも区の中の取組になっているので、その点についての体制強化ということの意見とすれば良いのではないかと思います。

「その他意見・感想」については、そのような意見を付すことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、そのようにさせていただきます。

取りまとめの途中ですが、時間になりましたので、本日の部会は以上で閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>